

回 答 書

7九総第365号
令和7年11月27日

福岡県福岡市中央区薬院1丁目14-5
西松建設株式会社 九州支社
執行役員支社長 高橋 一太 殿

支出負担行為担当官
九州農政局長 緒方 和之

令和7年11月11日付けで請求のあった喜界島農業水利事業喜界第2地下ダム南堤止水壁（その2）建設工事に関する申立て（以下「本申立て」という。）について、下記のとおり回答します。

記

- 1 「落札者選定に至った理由の詳細な説明（評価値について小数点第4位以下を切り捨てて落札者を決定する根拠規定等）」について

（回答）

喜界島農業水利事業喜界第2地下ダム南堤止水壁（その2）建設工事に係る入札執行に当たっては、評価値の最も高い者を落札者とすべきところ、小数点第4位以下を含めた評価値で評価せず、小数点第4位以下を切り捨てた評価値で同点となった2者にくじを引かせて落札者を決定していました。

- 2 「当該入札結果の再検討について」について

（回答）

上記1のとおり、小数点第4位以下を含めた評価値により評価を行っておらず、評価値の最も高い者が落札者として決定されていないと判断し、落札者決定通知書を取り消し、再検討することとします。

なお、本申立て及び本回答の書面については、九州農政局ホームページ（<https://www.maff.go.jp/kyusyu/>）で公表します。

また、この回答に不服がある場合には、この書面を受け取った日から起算して7日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に、書面により、九州農政局長に対して再苦情を申し立てるすることができます。なお、その審議は九州農政局に設けられた「入札等監視委員会」が行います。

【再苦情申立ての受付窓口・時間及び手続書類等の入手先】

〒860-8527 熊本県熊本市西区春日2-10-1
農林水産省 九州農政局 入札等監視委員会事務局
TEL (096) 211-9111 総務課監査官（内線4131）
(受付時間：休日を除く毎日、9:30~17:00)